

令和4年 11月号

# ナツと通信



## 医療費や税金などの 還付金詐欺に注意しましょう！



\*電話で区役所や税務署等の職員を名乗り、医療費等の「還付金がある」と言って、ATMに誘導する還付金詐欺に関する相談が寄せられています。ご注意ください。

### ひとこと助言

- ATMで還付金が支払われたり、職員がATMで手続きするよう連絡することは絶対にありません。このような電話は還付金詐欺です。
- 「お金が戻ってくるので、通帳や携帯電話を持ってATMに行くように」と指示された場合、対応せず、すぐに電話を切りましょう。
- 還付金に関する電話があったら、慌てずに、最寄りの警察や消費生活センターに相談しましょう。

少しでもおかしいなと思ったときは、

**消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。**